令和5年度

第1回全国スケートボード施設連絡協議会

総会

日 時 令和5年6月29日(木) 午後3時30分から

会 場 全国町村会館(東京都千代田区永田町)

全国スケートボード施設連絡協議会

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 来賓紹介
- 5 構成自治体紹介
- 6 議 事
 - 第1号議案 令和4年度事業報告について
 - 第2号議案 令和5年度事業計画(案)について
 - 第3号議案 令和5年度収支予算(案)について
- 7 スケートボード競技の現状について一般社団法人 ワールドスケートジャパン
- 8 その他
- 9 閉 会
- ・資料1 令和5年度全国スケートボード施設連絡協議会 構成員名簿
- ・資料2 全国スケートボード施設連絡協議会 顧問名簿
- ・資料3 全国スケートボード施設連絡協議会規約
- ・別紙資料1 全国スケートボード施設連絡協議会 2022.11.26設立総会報告書
- ·別紙資料 2 第1回担当者会議資料概略版(令和5年2月6日開催)
- ・参考資料 令和5年度 構成16自治体 施設の概要(令和5年6月29日現在)
- ・参考資料 PARIS2024 出場枠、ポイント、スケジュール

第1号議案 令和4年度事業報告について

1 事業実施の方針

スケートボード施設の運営や維持管理における課題解決に向けた情報共有を図ると共に、スケートボードの普及推進のため連携し、施設の利活用の推進やスケートボードの発展、生涯スポーツの推進と地域振興に寄与する。

2 令和4年度構成員数

16自治体(令和5年3月31日現在)

3 事業報告

事業名	事業内容	日時及び場所	備考
(仮称) 全国スケートボード施設連絡協議会設立準備会	・発起自治体の紹介 ・設立趣意(概要)について ・関係団体の紹介 ・活動方針(案)について ・協議会規約(案)について ・事前調査票の集計報告 ・今後のスケジュールについて	令和4年7月27日(水) Web会議(Zoom)	出席38自治 体/案内69自 治体
全国スケートボード施設連絡協議会設立総会	・設立趣意、活動方針、経過説明について ・規約の制定について ・役員の選任について ・令和4年度事業計画(案)及び収支 予算(案)について ・顧問の委嘱について (別紙資料1:全国スケートボード施設連絡 協議会 2022. 26設立総会報告書)	令和4年11月26日(土) 大観荘せなみの湯 (新潟県村上市)	出席/スケート ボード競技を応 援する議員の会 2名、WSJ1名、 構成自治体11名 (うちWeb参加6 自治体)
第1回全国スケー トボード施設連絡 協議会担当者会議	 施設のPR、情報の発信について 普及推進及び地域振興に向けた情報交換 施設運営及び維持管理における情報共有について(別紙資料2:第1回担当者会議資料概略版(R5.2.6開催)) 関係機関への要望活動について(別紙資料2:第1回担当者会議資料概略版(R5.2.6開催)) 	令和5年2月6日(月) Web会議(Zoom)	出席/16自治 体

第2号議案 令和5年度事業計画(案)について

1 事業実施の方針

スケートボード施設の運営や維持管理における課題解決に向けた情報共有を図ると共に、スケートボードの普及推進のため連携し、施設の利活用の推進やスケートボードの発展、生涯スポーツの推進と地域振興に寄与する。

2 事業計画

事業名	事業内容	日時及び場所	備考
第1回全国スケートボード施設連絡 協議会総会	・令和4年度事業報告について・令和5年度事業計画(案)について・令和5年度収支予算(案)についてほか	令和5年6月29日(木) 全国町村会館 (東京都千代田区永田町)	
施設のPR、情報の 発信	・協議会HPでの構成団体施設の 紹介及び事業・イベント等の情 報発信	適時	
施設運営及び維持 管理における情報 共有	・施設運営、維持管理での課題対 応策の検討協議 ・ルール、マナー啓発手法の検討	随時 Web会議(Zoom)	
普及推進及び地域 振興に向けた情報 交換	・事業、イベント等の地域振興の 取組み状況の現況把握及び情報 共有	随時 Web会議(Zoom)	
施設相互の連携	・施設相互の連携に向けた取組み について検討	随時 Web会議(Zoom)	
関係機関への要望 活動	・国、関係機関への要望書提出に 向け要望書(案)の調整・作成	適時	

第3号議案 令和5年度収支予算(案)について

1 収入の部

項目	予算額	備考
会費	300,000 円	18,750円×16自治体 300,000円
合計	300,000 円	

2 支出の部

項目	予算額	備考	
総会費	196, 000 円	会場借上料 音響設備等借上料 需用費 通信費 旅費(事務局分)3人	91,000円 20,000円 5,000円 5,000円 75,000円
事業費	70,000 円	印刷費(要望書等) 旅費(事務局分)2人	20,000円 50,000円
事務費	20,000円	需用費 通信費	10,000円 10,000円
予備費	14,000 円		
合計	300,000 円		

令和5年度全国スケートボード施設連絡協議会 構成員名簿

No.	団 体 名	職名	氏 名	備考
1	北海道釧路市	市長	蝦名 大也	
2	北海道苫小牧市	市長	岩倉 博文	
3	秋田県横手市	市長	髙橋 大	
4	茨城県笠間市	市長	山口 伸樹	監事
5	群馬県伊勢崎市	市長	臂 泰雄	
6	東京都江東区	区長	木村 弥生	
7	東京都武蔵野市	市長	松下 玲子	
8	神奈川県秦野市	市長	高橋 昌和	
9	新潟県南魚沼市	市長	林 茂男	副会長
10	新潟県村上市	市長	高橋 邦芳	会長
11	富山県富山市	市長	藤井 裕久	副会長
12	石川県金沢市	市長	村山 卓	
13	三重県松阪市	市長	竹上 真人	
14	大阪府松原市	市長	澤井 宏文	
15	兵庫県神戸市	市長	久元 喜造	
16	兵庫県三木市	市長	仲田 一彦	

<総務省市町村コード順>

全国スケートボード施設連絡協議会 顧問名簿

(敬称略)

No.	団 体 名	職名	氏 名
1	スケートボード競技を応援する議員の会 顧問	衆議院議員	櫻田 義孝
2	スケートボード競技を応援する議員の会 会長	衆議院議員	遠藤 利明
3	一般社団法人ワールドスケートジャパン 会長 スケートボード競技を応援する議員の会 会長代理	衆議院議員	平沢 勝栄
4	スケートボード競技を応援する議員の会 副会長	衆議院議員	城内 実
5	スケートボード競技を応援する議員の会 副会長	衆議院議員	伊東 良孝
6	スケートボード競技を応援する議員の会 幹事長	衆議院議員	渡辺 博道 (大臣就任に伴い休職中)
7	スケートボード競技を応援する議員の会 事務局長	衆議院議員	堀井 学

全国スケートボード施設連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「全国スケートボード施設連絡協議会(以下「本会」という。)」 と称する。

(目的)

第2条 本会は、スケートボード施設の運営や維持管理における課題解決に向けた情報共有と共に、スケートボードの普及推進のために連携し、施設の利活用の推進やスケートボードの発展、生涯スポーツの推進と地域振興に寄与することを目的とする。

(活動内容)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる活動を行う。
 - (1) スケートボード施設の運営及び維持管理における情報共有に関すること。
 - (2) スケートボードの普及推進及び地域振興に向けた情報交換に関すること。
 - (3) スケートボード施設相互の連携に関すること。
 - (4) 国、関係機関等への要望及び提案に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な活動 (構成)
- 第4条 本会は、本会の目的に賛同し、参加表明書(様式第1号)を提出した市 区町村で構成(以下「構成員」という。)する。
- 2 構成員は、脱会届(様式第2号)を提出することで本会を脱会することができる。

(役員)

- 第5条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 監事 1名
- 2 役員は、総会において構成員の互選により選任する。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 任期の途中において役員に異動等があった場合、その任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

- 第6条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、 会長があらかじめ指定した順序により、その職務を代行する。
- 3 監事は、会計の適否を監査する。

(顧問)

- 第7条 本会に顧問若干名を置くことができる。
- 2 顧問には学識経験を有する者のうちから、役員に諮り、会長がこれを委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諸問に応じ、専門分野における助言等を行う。
- 4 顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 任期の途中において顧問に異動等があった場合、その任期は、前任者の残任 期間とする。

(総会)

- 第8条 総会は、会長が招集し、議長となる。
- 2 総会の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 総会を欠席する場合は、会長に代理者選任届(様式第3号)を提出し、代理者を出席させることができる。代理者を出席させることができない場合は、会長を受任者とし、委任状(様式第4号)を提出するものとする。
- 4 緊急を要する事項は、書面により、構成員の過半数の同意をもって決する。 (経費)
- 第9条 本会の経費は、構成員の負担金及びその他の収入をもって充てる。 (会計)
- 第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。 (事務局)
- 第11条 本会の事務は、会長が所属する自治体で処理する。 (その他)
- 第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に 定める。

附則

この規約は、令和4年11月26日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

全国スケートボード施設連絡協議会参加表明書

全国スケートボード施設連絡協議会 御中

設立の趣旨に賛同し、参加を表明します。

年 月 日

市区町村長名

様式第2号(第4条関係)

脱会届

全国スケートボード施設連絡協議会 御中

このたび、全国スケートボード施設連絡協議会を脱会いたしたく脱会届を提 出いたします。

年 月 日

市区町村長名 印

- 1 脱会年月日 年 月 日
- 2 脱会理由

様式第3号(第8条関係)

代理者選任届

全国スケートボード施設連絡協議会 御中

年度総会への代表者に代わる出席者を届け出いたします。

役職	氏名
	(ふりがな)

年 月 日

市区町村長名 印

様式第4号(第8条関係)

委任状

全国スケートボード施設連絡協議会 御中

年度総会を欠席しますので、会長(受任者)を代理人と定め、上程議 案に係る議決権の行使について委任いたします。

年 月 日

市区町村長名 印

【メモ】